

日 時：平成26年10月6日（月） 18時30分～20時15分

場 所：館田地区農業推進拠点施設

対象町会：三町会、館田

参加人数：23名

■要望、質疑応答

内 容
<p>○補助金制度の継続について (市民からの要望・質問) コミュニティ育成事業、マイロード・マイタウン事業は町会として非常に助かっている。これからも継続してほしい。</p> <p>(市の回答) ・コミュニティ育成事業、マイロード・マイタウン事業は、多くの町会に喜ばれている。自分たちの地域を自分たちで作るためにも、コミュニティ育成事業を活用していただきたい。マイロード・マイタウン事業も活用いただき、それぞれの地域で自分たちでできるところは自分たちでお願いしたい。これからも事業を継続していきたい。</p>
<p>○空き家対策について (市民からの要望・質問) 高齢化となり、空き家が増えている。空き家が火災などになれば大変である。空き家に対する市の考えは。</p> <p>(市の回答) ・空き家については、全国的に問題となっている。市内でも平賀、尾上、碓ヶ関地域を合わせると400軒以上ある。今年度中に空き家対策条例を作る予定だが、条例を作っても罰則規定を設けることは難しい。 ・空き家のなかでも活用できる空き家、活用できない空き家がある。活用できる空き家の有効活用方法を検討していく。民間の不動産業者とも連携を取らないといけない。空き家を活用し、入居することで家も長持ちする。 ・市のホームページなどで、空き家の情報を提供し、住んでみませんかと発信できないか考えている。</p>
<p>○ペットの飼い主のマナーについて (市民からの要望・質問) 犬の用をたしたものがビニール袋に入れられたまま捨てられている。草刈りの際に、非常に困っている。猫についても、他所の猫が自宅に来て用をたして行き、困っている。 市に犬は登録をしているが、猫も登録をさせれば良いと思う。職員が出向き、定期的に市内を巡回し、マナー指導をすることも必要である。飼い主のモラルを上げるために必要である。</p>

(市の回答)

- ・ペットの飼い主の方のモラルの意識改革、意識付けは個人的なところが多く難しいところである。
- ・犬、猫の糞については、市へも苦情が寄せられている。犬については、保健所で法的に捕獲し、野良犬はほとんど見なくなった。しかし、猫に関する規制は何もなく、野良猫が増えている。
- ・市としても個人のモラルに呼びかけるしかないので、広報などでお願いをしている。
- ・野良猫で、どうしても困っている場合には、市にご相談いただきたい。
- ・猫を好きな人は、家の中で飼っている。一方で、家に猫が来れば餌をあげるという人もいる。

○有害鳥獣について

(市民からの要望・質問)

畑に狸が出没し、毎年のように荒らされる。何か対策はないものか。

(市の回答)

・狸などの有害鳥獣の駆除は市でも行っている。以前、三笠ケアセンターのところに檻をしかけ、2、3匹を捕獲し、山奥に離したことがある。狸の他、ハクビシンなどの害獣が出ている。出没した際には、農林課に被害届を提出いただきたい。農林課に相談して欲しい。

○観光名所までの道路新設について

(市民からの要望・質問)

市役所から志賀坊まで、真っ直ぐな道路を作ってはどうか。

(市の回答)

・市役所から志賀坊まで、真っ直ぐな道路を作るとなると莫大な費用が必要となる。途中には住家、田畑もある。道路を通すのに一番難しいのが用地買収である。市単独でとなると何十億円もかかる事業であり、現在の市の財政状況を考えた場合、事業実施は難しい。

○バス路線の新設について

(市民からの要望・質問)

路線バスが通っているが、日沼、猿賀を通過、最後に白岩まで行く路線を作ってはどうか。

(市の回答)

・毎日ではなく、観光路線のようなことになるかと思うが、どのくらいの利用者があるのかなど調査し、把握しないといけない。事業着手は難しいと考える。

・現在、平川マイバスの会において循環バスを運行しているが、ほとんどが赤字である。高齢化が進んでいくと、バス路線の必要性が重要視されてくるが、自ら運転できる元気な

高齢者が多い中において、実現することは難しい。

・循環バスに関しては赤字である。4分の1を利用者の方からいただいて、残りの4分の3は市で持ち出ししている。

・現在、広船―唐竹線、尾崎―新屋線、岩館―大坊線、松崎線の4路線があるが、そのうち大坊と松崎線の2路線で赤字幅が大きい。その2路線は、利用者からの収入が実際にかかっている費用の2割以下である。利用者が少なく、収支比率があまりにも悪いことから日曜、祝日の運行を止めている。

・路線バスを設けるということは、市のお金、税金をつぎ込むことになる。最低でも4分の1以上の収益を得られる利用者があれば、路線を設けるという形をとっている。

○平川の土手への道路の新設について

(市民からの要望・質問)

奈良から京都へ行くのに、道路は土手を使っている。碓ヶ関から日沼まで、平川の土手に道路を作り、通行できるようにしてはどうか。

(市の回答)

・土手に道路を作るとなると、既存の道路はどうするのかなどの課題がある。また国、県の補助なしには事業実施はできない。

○米農家への農業対策について

(市民からの要望・質問)

この地区は米農家が多い。今年の米の価格が大幅に下落し、概算金が一俵7,500円と半減した。これではこの先、米農家はどうなるのかと心配している。市として、何か新しい農業の対策があれば知らせて欲しい。

(市の回答)

・米農家の皆さんはご苦勞をなさっている。一俵あたりの価格が約3割下がった。これからどういった形で米作りをやっていたら良いのか、農家の皆さんも悩んでいると思う。

・市では米価の下落を受け、来年の再生産のために借入れするお金の利子補給について、県と一緒にやろうとのことで検討している。

・全国的に米余りの状況で、消費に対して供給が過剰である。あと5年し減反が廃止となり自由競争となれば、さらに価格が下がっていくと思う。そのことも見据えながら他の作物に転換しながら農業をやらないと、生活する分の収入を得ることは難しい。

・県の政策の中で、減反政策が始まった際に、地域選択性農政という考え方をした。適地適作という考え方の下に、県南はヤマセ地帯であることから減反面積を多く配分した。その結果、田から畑に転換したところが多く、昔は津軽の方が農業収入が多かったが、現在では津軽と県南の農業収入は逆転した。

・余っている米を高い値段で買うという時代ではなくなった。米農家においても、他の作物も取り入れながら農家で生きていくことを見出していかなければならないと思う。これに対しては、県でもさまざま考えている。市も一緒になって事業を作っていかなければ

ならない。

○マイロード・マイタウン事業について

(市民からの要望・質問)

今年、四ツ屋地区の側溝の蓋について、マイロード・マイタウン事業でお金を交付いただき、ありがとうございました。側溝が付いていないところが300メートルあるが、今回の事業決定により、その半分は施工できる。残りの半分については来年度実施したいと考えているので、来年度も事業決定いただきたい。

(市の回答)

・側溝整備には、今後もマイロード・マイタウン事業を活用いただきたい。

○除雪の路線について

(市民からの要望・質問)

四ツ屋地区の道路の除雪は、他地区の業者が入っているため降雪があったとき迅速さに欠ける。見かねて地元の業者、個人が重機を出しボランティア除雪をしている。以前10センチ以上降れば除雪に出動するとのことであったが、どのように判断するものなのか。地元の人が一番、降雪状況が分かると思う。他地区の業者が、どうやって10センチを判断するのか。四ツ屋に降っても、他地区に降らないこともあると思う。4月に市長に話をした件である。その後どのような対応を取ったのか。他地区から除雪にくることは、燃料費などの無駄があると思うので、市内全域での除雪路線の見直しが必要である。

(市の回答)

・この件については、土木課、管財課とも協議を行った。四ツ屋の路線を地元の工藤組となった場合、現在、工藤組が除雪している路線を含め変更しなければならず、路線を変更することは非常に難しい。道路の状況が分からないと建物、側溝の蓋などを壊す心配もある。市全体のバランスを考えないといけないことから、簡単に路線を変更するとはならない。

・他の地区の懇談会でも除雪の苦情が多く出ている。除雪体制の見直しは必要なのかと考えている。

・翌朝の通勤時までには除雪をしなければならないことから、天気予報を見て、降雪が予想される場合には出動することがある。除雪で回った後の明け方に、降雪が多くなることもある。

・自宅の前に、除雪した雪を多く置いていかれるという苦情もある。これを解消するには排雪をしなければならないが、排雪するとなると除雪する経費の倍かかる。

・一人暮らしの高齢者の方の除雪は、できれば町会など地元で助け合ってやっていただきたい。

- ・全域をパトロールすればどうかとの意見もあった。市の職員を合併来、150人ほど減らしてきている。職員との懇談の中では、マンパワーが足りないとの意見がある。しかし、国の行財政改革もあり、職員をある程度削減していかないと交付税を減らされる。
- ・昨年の災害対応で、土木課、農林課の職員は、現在でも土日関係なく災害対応に当たっている。日中に現場に出て災害対応をし、夜に通常業務をするという状態で非常に苦勞をしている。
- ・市民の方に、迷惑がかからないよう市政運営に当たっていく。

○集会所の有効活用について

(市民からの要望・質問)

四ツ屋集会所の利用日数は年間30日ほどしかない。集会所を宿泊施設に利用できないか。生活できる備品などは揃っているの、あと寝具があれば宿泊できる。首都圏では20代から40代の方の約半分が、地方に住んで農業をやりたいという報道があった。そのような人たちに集会所やコミュニティセンターに泊まってもらい、農業体験をさせることはできないか。

(市の回答)

・四ツ屋集会所は使用日数が少ないとのことであるが、他の集会所は結構使っている。利用頻度が多いところもあるなかで、直ぐに宿泊施設に転換できるということは少ないと思う。

・空き家に関しては、都会から人を呼び込むために安価な家賃で提供できるのではないかと考えている。空き家を活かしながら、平川市に人を呼び込むように考えていきたい。

・東洋経済新報社が住み良さランキングというものを出しているが、県内でトップであった。2年連続県下でトップ、北海道・東北でも10位前後であった。

・松崎地区などに新たに家を建て、住んでくれる人が増えている。学校教育を含め子育てしやすい、住み良い街にしていきたい。

・今年度から第2子からの保育料無料化を実施している。特定出生率は青森県が1.41で全国平均より低い中であって、平川市はさらに低い1.28である。一人目を産んだ夫婦が、二人目も産みたいとの思いになってもらえればとのことで、第2子からの無料化を実施した。今年度の場合、これに係る費用が年間7,400万円ほどかかるが、将来的に人口が少しでも増えて貰えればと思っている。

・本来は国で実施して欲しい施策である。国会議員との会合の間などでも要望をしている。平川市は実施できる状況にあることから、第2子からの保育料を無料としているが、本来は地域間の格差があってはいけない。

・田舎暮らしをしたいという都会の人が、結構出てきていると聞いている。四国などでは、地元でさまざまな体験をしてもらい、移住して貰うというところが出てきている。一週間くらい滞在することは容易であるが、移住するとなると難しい面もあるとも聞いている。

・地元の企業を活かしながら、雇用の場も確保しないといけない。

○市街化調整区域の緩和について

(市民からの要望・質問)

農業地区域、市街化調整区域などと区分されている。人口定住とのことであるならば、国、県に働きかけ、市街化調整区域を緩和できるようにできないか。

(市民からの要望・質問)

弘前市は地価が高いことから、平川市に家を建てていると聞いている。

(市の回答)

・市街化区域を増やせばとのことであると思う。平川市は弘前市を中心とした圏域の中で、市街化区域を設定している。市街化区域は、人口の増加が確実に見込めるところでないと増やすことができない。

・市街化調整区域でも今建っている家の近くであれば、用途変更で新たな家を建築することができる。松崎地区、大光寺地区などでも民間業者が、用途変更により家を建てている。他県から平川市に家を建て、移住する人も出てきている。

・市街化区域にできないかと市で動いたこともあるが無理であった。

○旧平賀病院の施設利用について

(市民からの要望・質問)

旧平賀病院の建物は今使われていない。新しく増築したところを利用できないか。ただ、あのままにしておくのではなく、何か使い方を考えてほしい。

(市の回答)

・旧平賀病院の建物の古いところは、耐震の問題があり利用できない。新しく増築したところは耐震の面からは利用できると思う。しかし、総合的にどうするかについては検討中である。

・市役所本庁舎は耐震の問題があり、大地震による災害時には対策本部の機能を果たせない。合併特例債があるうちに立替えした方が有利であることから、立替えの方向性を出した。本庁舎、尾上分庁舎、碓ヶ関総合支所があり、手続きするのに不便だとの声がある。ワンストップサービスに向け庁舎の在り方を検討している。本庁舎は築35年であり、入り口の階段が大変だとの声もある。

・新庁舎の建設を検討する中で、旧平賀病院の在り方についても検討していく。

○市有施設の貸付けについて

(市民からの要望・質問)

木工クラブに入っており、生きがいセンターの建物を借り活動しているが、将来解体されるようである。前市長の時に、壊すまでの間だけでもとのこと貸してもらっている。旧広船小学校は非常に良い建物なので、趣味、サークル活動などのクラブに貸してもらえないか。活動する際には、小中学生も混ぜて交流を図りたい。

(市の回答)

・高齢化社会のなかで元気に長生きしていくためには、ある程度目的を持って取り組み、

体を動かし、心にゆとりを持つことが大事である。目的を持ちながらいろいろな事に取り組むことによって、医療費や介護費の削減にも繋がっていく。

- ・世代間交流で、経験を次の世代に伝えていくことも良いことである。
- ・尾上地域でもクラブ的な活動をしている団体がある。このような団体が市内にどのくらいあるのかも調べないといけない。その中で、どのようなことができるのかを検討したい。
- ・陶芸、木工で使っている生きがいセンターは当初、解体する予定であった。生きがいセンターに変わる場所を探し回ったが、陶芸は窯があり動かすのが大変である。また、木工は電動工具の音が問題となり、代替地が見つからなかった。このことから直ぐに更地にはせずに、使用いただいている。
- ・生涯学習の観点では、趣味、生きがいを持つことは必要である。公民館、社会教育の中では、今出たようなクラブ活動を行っているところはない。
- ・葛川小中、小国小中、広船小が閉校となり、3つの校舎が建ったままである。小国の校舎は市内企業が野菜の実験施設として活用している。広船小は耐震診断をしていないという問題がある。葛川は市内で一番新しい校舎であり、あのままにしておくのは勿体ないと感じている。
- ・校舎の教室に何々クラブという形で並べれば、生涯学習の面で良いと感じる。
- ・旧広船小の校舎を買い、活用したいとの申し出もあるが体育館が主である。教室等の利活用について、具体的な検討はこれからである。

○街灯について

(市民からの要望・質問)

歩道の反対側に街灯が付いているところがある。歩道側に付け直せないか。

(市の回答)

- ・市内の防犯灯、街灯は4,000箇所ほどある。来年、市内の防犯灯、街灯を全てLED化するために、今年調査している。
- ・歩道の反対側にある街灯を歩道側に移せないかとの話は、他の地区からも出ている。街灯は歩道側にあるべきだと思うので、LED化と併せて検討したい。

○融雪溝について

(市民からの要望・質問)

館田融雪溝組合で以前、融雪溝の水量が少ないことから仮の機械を借り上げし、ポンプアップしたことがある。非常に効果があった。常設のポンプアップする機械を設置したく、土木課に相談に行ったが、予算がないのでできないと言われた。

三町会の方から水を上げ、館田駅、苗生松方面に流しているが、水量が少なく困っている。市の担当者からは、ポンプアップの方法でなくても他の方法が取れるのではないかと言われたが、市でも流れを良くする方法を考えてほしい。

(市の回答)

- ・内容について、もう一度土木課に確認をし、何ができるのかを検討する。電気料などは

組合の負担となることはご承知ください。

○投票所までの交通手段について

(市民からの要望・質問)

碓ヶ関地域の方に言われた件である。特に冬場は碓ヶ関支所まで行くのに不便なので、選挙が冬場のときだけでも、投票日、期日前の際にバスを運行できないか。投票所まで行く交通手段がなく、困っていると聞いている。

(市の回答)

・碓ヶ関支所とどのようなことができるのか相談してみる。

○補助金の要望について

(市民からの要望・質問)

市内に27館の公民館がある。公民館長で組織する平川市自治公民館連絡協議会があるが、市から協議会へ補助金がほとんど来ない。協議会では各公民館から負担金を出してもらい活動している。視察研修にも各自がお金を出して行っている状況であり、先般の視察でも参加したのは7館だけであった。公民館長が集まった際の事業は何もできない状況である。少しでもいいので、協議会へ補助金を出せないか。

(市の回答)

・自治公民館という仕組みは旧尾上町、旧碓ヶ関村にはなかった。合併のときに旧平賀町に限った団体であることから、自治公民館への補助金は無くなった。補助金は無くなったが、自治公民館独自で事業をやっている。

・旧平賀町は、町会長、公民館長が地域づくりを担っていく大きな両輪との考えで、社会教育活動をしてきた。自治公民館は地域のイベント、地域活性化に重要な役割を果たしてきた。青年学級、婦人学級などの委託事業があったときは、婦人会、子供会等と一緒に活動してきた。コミュニティ活動を行う中で、自治公民館が主役との位置付けであった。

・市の事業としてコミュニティ助成事業があり、公民館祭りや秋祭りなどのイベントに利用されている。自治公民館が中心となって事業をやっていると思う。これから町会が何十年も続くなかにおいて、地域のまちづくりの中心となるのが自治公民館だと思う。

・地域づくりの核は、地域の自治公民館であってほしいと思う。社会情勢の変化の中で、なり手が居なくなった。町会長と公民館長を兼ねているところも多くあった。これからの街づくりをやっていくために、町会、公民館が一緒になって進めて欲しい。

・尾上、碓ヶ関地域は、地区公民館である。これも踏まえながら協議会への補助金を検討する。即、補助金を出すとはならない。ご理解ください。

○納期について

(市民からの要望・質問)

年金生活をしている。税金の納期を、偶数月に払うように変更して欲しい。年金の出る月でないと支払えない。

(市の回答)

・ご意見として伺っておく。国保税、住民税、固定資産税などがあり、できるだけ納期が重ならないよう設定している。納期が偶数月だけとなれば、逆に困る人も出てくる。